

令和2年第9回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和2年9月30日
- ・ 会場 明戸公民館・生涯学習センター大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和2年9月30日(水) 午後2時から
明戸公民館・生涯学習センター 大会議室(1階)

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 43 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 44 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 45 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 46 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 47 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 48 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 7) 議案第 52 号 農用地利用集積計画の決定について
- 8) 議案第 53 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 54 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 55 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 56 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に係る意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和2年9月30日	開会場所	明戸公民館・生涯学習センター大会議室		
開閉の日時	開 会	令和2年9月30日(水) 午後2時00分			
	閉 会	令和2年9月30日(水) 午後2時25分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	摘要	議席番号	氏 名	摘要
1	吉田 光雄	出	21	森谷 敬治	出
2	柴崎 安雄	出	22	茂木 忠男	出
3	飯野 健彦	出	23	瀬山 郁三	出
4	安藤 已喜夫	出	24	川田 敏光	欠
5	竹内 章公	出	1	井田 貢	出
6	岡 潔	出	2	橋本 登	出
7	野邊 美佐子	出	3	大澤 敏道	欠
8	久保 行弘	出	4	欠員	—
9	塚原 勝美	出	5	柳 一男	出
10	塚越 石夫	出	6	須藤 和彦	出
11	新井 眞一	出	7	橋本 繁穂	出
12	丸山 佐知子	出	8	澁澤 隆之	出
13	栗田 裕可	出	9	塚原 昇	出
14	福島 明	出	10	秋山 務	出
15	木村 英昭	出	11	尾熊 博章	出
16	森 秀樹	出	12	根岸 邦治	出
17	長谷川 美智子	欠	13	飯野 篤己	欠
18	設楽 弥栄子	出	14	大澤 慶三	出
19	持田 實	欠	15	石塚 保	出
20	新井 美津子	出	16	柴崎 立志	出
説 明 者	事務局長	石川 博			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐兼農地係長	大浜 和雄			
参 与	産業振興部 部長	飯野 勇人			
	産業振興部次長兼農業振興課長	杉本 公明			
	農業振興課 農業用地係長	金井 辰裕			
	農業振興課 農業用地係主任	山本 哲也			

会 議 件 名		て ん 末	
議	開会	局 長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から、令和2年第9回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	欠席委員の報告	局 長	本日は、委員24人中、22人の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しておりますことを報告いたします。
	議長の選出	局 長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
	議事録署名人の署名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 なお、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号10番、議席番号11番、以上2名を指名いたします。 よろしくをお願いいたします。
		議 長	それでは、総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第43号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第48号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
進	議案第52号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書19ページをお開きください。 議案第52号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 この件に関して、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
行	議案第53号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書62ページをお開きください。 議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件に関し質疑はございますか。
状			
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
議	議案第54号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書64ページ、議案第54号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。
進		議 長	(委員より「異議なし」との声) 「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
		議 長	
行	議案第55号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書65ページ、議案第55号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	(議席番号23番、挙手) 議席番号23番、お願いします。
状		23番	議案書の67ページの整理番号10番から12番の件なんですけど、これは何年か前にも申請があったところと同じじゃないかと思うのですが。あの当時はラブホテルらしいということで却下になったような記憶がございしますが、ここにリゾートホテルとあるのですが、リゾートホテルというのは、何か観光地の中にあるホテルのようなイメージがあるのですが、このハナホテルというのは、名前は何かラブホテルみたいな気がするのですが、実際はビジネスホテルではないかと思えます。5階建てで建物の前に広い駐車場があつて。今回の申請は、駐車場の予定地として転用の申請で約3反あるのですが、こんなに駐車場が必要なのかどうか、ちょっと疑問に思うのです。前の何回も申請のあったラブホテルの敷地の後がこれになったのか、ハナホテルというのは、たぶん経営者が花湯の森の経営者なので、そのことで名前をハナホテルにしたのか、いずれにしても見た目はビジネスホテルです。そんなことで当時申請があったところと同じ地番なのかというのを確認したいと思えます。
		議 長	ホテルについて曇ったメガネで見ていただきたくないのは、ちゃんとした正規のホテルということで、そういう範疇で許可になっているということです。 では、局長お願いします。
況			

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行		局 長	はい。何年か前の件ですが、あれは農業委員会総会ではなく、農振協議会、除外の会議の時に委員さんの中からビジネスホテルとあって、実はラブホテルになってしまうのではないかと質問が出たわけです。当時、農業振興課長の方から説明をさせていただいたのですが、現在の風俗営業法では、いわゆるラブホテルというのは許可が下りないのです。ですので、埼玉県内にラブホテルを建設することができませんので、当然このホテルも、議席番号23番がおっしゃられるようにビジネスホテルでございます。ビジネスホテルを隠れ蓑にしたラブホテルではないかと、疑惑を持たれる方もいらっしゃるのですが、完成した後、当然建築確認担当部署が検査に入りますし、消防署も入りまして、普通のビジネスホテルということを確認します。現に、現在ビジネスホテルとして営業しておりますので、問題はないものと思います。今回の件につきましては、現在使用している駐車場にビジネスホテルを増築したい、という話が来ております。それで駐車場を潰してしまいますので、その代わりに駐車場を新たにつくりたいということで、駐車場分の農地転用をお願いしたいというのが今回の議案でございますので、よろしくお願ひいたします。
		議 長	議席番号23番、よろしいですか。
		23番	よくわかりました。ありがとうございました。
		議 長	ほかにありますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。		
議 決 状	議案第56号 「農業振興地域整備 計画の変更に係る意見に ついて」	議 長	次に、議案書70ページ、議案第56号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に係る意見について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 ありませんか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため、本件は「意見なし」と決します。

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	局 長	以上をもちまして、令和2年第9回定例総会を閉会いたします。